第3章 日本・沖縄間の「本土並み」復帰を巡る交渉過程

はじめに

- 1 下田発言と 2.4 ゼネスト (第1回~第4回会談)
 - (1) 第1回会談
 - (2) 第2回会談
 - (3) 第3回会談
 - (4) 第4回会談
- 2 「本土並み」を巡る議論(第5回~第6回)
 - (1) 第5回会談
 - (2) 第6回会談
- 3 佐藤訪米前後(第7回~第8回会談)
 - (1) 第7回会談
 - (2) 第8回会談

おわりに

第3章 日本・沖縄間の「本土並み」復帰を巡る交渉過程

このように、試練に耐えぬき、苦しみの中で貴重な体験を通して、沖縄県民が最終的に到達した復帰のあるべき姿が、民主平和憲法のもとに日本国民としての地位を回復する「即時無条件全面返還」であります。

屋良朝苗「佐藤総理大臣に訴える」(1969年11月10日)

はじめに

国際関係論および外交史研究において、沖縄返還に関する日米交渉についての研究は相当の蓄積がある¹。また、戦後沖縄史として括られる研究も数多くなされている²。しかし国際関係論の研究は主に日米関係に焦点をあてたものであり、沖縄(琉球政府)の動向についてはさほど取り上げられていない。戦後沖縄史を対象とした研究においても、日米両政府および沖縄内の各党派の動向に関する記述が中心である。このことは先行研究において、琉球政府自体の動きや日本・沖縄間の交渉には十分に注意が払われてこなかったことを意味している。その理由としては、主として沖縄返還交渉が日本の安全保障政策との関連で議論されてきたこと³、沖縄返還について実質的な決定権を持っていたのが日米政府であったこと、日本・沖縄間の交渉を検証するに耐えうるだけの資料が公開されてこなかったことなどが考えられる。管見の限り、日沖間の交渉にも重きを置いて記述している著作としては、ジャーナリストによるものが見受けられる⁴。

しかし学術的論考において日本・沖縄間の交渉が重要視されなかったことは、実際の沖縄返還交渉において琉球政府が主体的アクターではなく、単なる客体であったことを意味するわけではない。沖縄返還交渉の文脈では、1968年の琉球政府主席選挙において革新陣営から「即時無条件全面返還」を公約として立候補した屋良朝苗の当選が日米両政府に大きな衝撃を与え、沖縄返還に拍車をかけたことは先行研究にて明らかにされている5。宮里政玄は戦後の沖縄問題が米日琉の相互作用の結果であることを認めながら、これまでの分析では沖縄が軽視される傾向があったことを指摘している6。

本章はこれらの知見を踏まえ、日本政府と沖縄の関係を主に琉球政府側、とりわけ屋良 主席に焦点を当てて考察する。換言すれば、沖縄返還交渉において琉球政府と日本政府間 ではどのような折衝があったのかを、主に琉球政府の視点から検討していくことが本章の 大きな目的である。

沖縄返還における日沖間交渉を検証するため、本章は 1968 年から 69 年にかけて行われた屋良の上京時における日本政府要人との会談を取り上げる7。具体的には、68 年 11 月の主席選挙当選後から「72 年・核抜き・本土並み」が表明された 69 年 11 月の日米首脳会談後までの約1年間で、その間に屋良は8回上京し、佐藤榮作首相や愛知揆一外相らと会談を行っている。69 年は、アメリカ大統領選挙でのリチャード・ニクソン当選後、日米間

の沖縄返還交渉が本格化し、11月の日米共同声明によって一気に施政権返還決定までたどり着いた年である。また、この共同声明と同時に、有事の際には沖縄への核の持ち込みを事実上認めるという秘密合意書に佐藤とニクソンが署名したことは周知の通りである。

本章は日本・沖縄交渉過程を分析する上で、特に「本土並み」を巡る議論に着目する。日沖間では、「本土並み」の意味するところが重要な議題となっており、当時の報道等でも注目されてきた。国政参加や財政支出についても「本土並み」という用語が用いられていたが、特に問題となったのは米軍基地の「本土並み」である。これに係る論点を端的にまとめれば、安保条約等制度上の運用方法を在沖米軍基地にも適用するということか、それとも規模および密度等も日本本土の基地と同等にするということか、ということになる。核兵器を含めた在沖米軍基地の機能維持を米国から求められていた日本政府は、基地の「本土並み」をどのように沖縄側へ説明したのか。

この日沖間交渉を検証するため、本論では主に沖縄側の資料として『屋良朝苗日誌』を、日本側の資料として『沖縄返還交渉関連資料』を扱う。両者とも 2010 年度より公開が始まった資料であり、日本政府と琉球政府による会談の記録やメモが含まれている。この資料公開により、これまで新聞報道や回顧録などの 2 次資料に頼らざるを得なかった日沖間交渉について、より正確かつ詳細な情報を得ることが期待できる。

第1節では屋良の当選から第4回目までの会談を概観する。第2節では特に「本土並み」 について議論された第5回と第6回の会談について、屋良が上京前に行ったブレーンらと の打ち合わせなども含めて検証する。第3節では佐藤訪米の前後に行われた会談を考察し、 最後に得られた知見をまとめ、稿を閉じることとする。

本論に入る前にまず、「本土並み」という言説が琉球政府主席選挙までに日本政府および 琉球政府内においてどのように形成されたのかを先行研究からまとめておこう。

1967 年 8 月、佐藤首相は私的諮問機関として沖縄問題等懇談会を結成した。この会の役割は、基地問題を含めた沖縄返還についての構想をまとめることであった。沖縄問題等懇談会の久住忠男委員は 9 月の時点で「本土並み」基地を提案したが、この提案は外務省北米局との協議の結果、中間報告案には盛り込まれなかった。大浜信泉座長はこの中間報告案を批判し全面的に書き換えた上で、沖縄の基地については「本土並みの基地を究極の目標」とすべきとの考えが表明された。このことから、67 年の時点ではすでに「本土並み」というアイディアは日本政府、特に首相周辺には存在していたことが分かる8。外務省は「本土並み」について懐疑的であったが、1968 年 5 月ごろには「本土並み」を三木武夫外相や木村俊夫官房長官らが支持していた9。佐藤自身も自民党総裁選での議論や琉球政府主席選挙の結果を受けて、1968 年末の時点では「本土並み」とせざるを得ない状況となっていった。そして、1969 年 3 月に「本土並み」を表明する10。

一方、沖縄において「本土並み」は琉球政府主席選挙に自民党公認として立候補した西 銘順治の公約であった。革新共闘の屋良が「即時無条件全面返還」¹¹を訴えたのに対して、 西銘は本土との一体化政策、つまり段階的な日本復帰を主張した。その中で在沖米軍基地 については、「本土並み」が目標であると説明した12。米軍基地の取り扱いと復帰政策が大きな論点となったこの選挙で、屋良は3万票の差をつけて当選することになる。この結果により沖縄の「本土並み」返還を方針とした日本政府と、主席選挙で「本土並み」を公約とした自民党候補に「即時無条件全面返還」を掲げ競り勝った屋良政権との間には、大きな乖離が存在することとなった。日本政府と琉球政府の交渉は、その狭間を介して行われていく。

1 下田発言と 2.4 ゼネスト (第1回~第4回会談)

(1)第1回会談

1968年12月1日、正式に琉球政府主席に就任した屋良は、記者会見にて就任の挨拶とともに早期の祖国復帰を訴えるため7日に上京し佐藤首相と会うことを表明する¹³。

12月9日、屋良は愛知外相を訪問し、施政権返還の早期実現および B52 の撤去、国政参加問題などについて要請を行った。愛知はこれに対し、施政権返還については「サンフランシスコ平和条約締結の際の全面講和か多数講和かの論争にもかかわらず、締結に踏みきり、その後の諸問題も漸次かたずき、今日の繁栄と安定をもたらした史実を想起せざるをえない」と語った。この会談内容は記者クラブへブリーフとして公開されたが、千葉一夫北米一課長の判断により講和に言及された部分は公表されず、その代わりに愛知と屋良が旧知の間柄であったことが加えられた14。

外務省から官邸へと移動した屋良は佐藤と会談し、ここでもやはり早期返還と、他府県と同等の「本土並み財政支出」、オブザーバーではなく正式な国会議員の選出を求める「本土並み国政参加」を訴えた¹⁵。会談で佐藤は沖縄返還の実現に決意を示し、この日の日記にて屋良を「沖縄の屋良君初めてあいさつに来る。人物は良、保守の人選間違ひか」と評した¹⁶。なおこの会談で屋良は基地については全面返還とも「本土並み」とも要求していない。第1回は就任直後の上京であり、革新陣営から選出された主席と自民党政権との友好関係が強調されたものとなった。

(2)第2回会談

屋良主席の2回目の上京は年明けの1月5日であった。ここでは、2つの大きな懸案を抱えることになる。2.4 ゼネストと下田武三駐米大使による「核抜き・本土並み返還は困難」発言である。

2.4ゼネストは11月19日にB52が嘉手納基地で墜落した事故を受けて、労働団体等139団体から構成される「生命を守る県民共闘」によって計画された。革新共闘を構成する政党のうち、沖縄人民党と社会党はゼネストに賛同するが、沖縄社会大衆党は回避を支持し、琉球政府局長会議もゼネスト回避で一致した。屋良もゼネスト回避を目指したがそのためにはB52が撤退する期日の目途を取り付け、公表する必要があった。そこで屋良は日本政

府に B52 撤去を米国へ働き掛けるよう要請する¹⁷。しかし、この時点での佐藤首相および 愛知外相からの返答は「努力するとの事。確約とまでいかなかった」¹⁸。

なお、屋良との会談から8日後の1月13日、佐藤はウラル・アレクシス・ジョンソン 駐日大使と沖縄問題について会談を持った際に「B52問題については、沖縄住民に特殊な 感情があり、自分(総理)としても、屋良主席を説得し、右感情の鎮静化に努めているが、 革新政党に支持される屋良主席に対しては、十分なコントロールが及ばず苦慮している」¹⁹ と述べた。ここで佐藤は屋良から要望のあったB52撤去の要請ではなく、沖縄側の鎮静化 に向けた努力を米国に説明していた。

一方、一時帰国中であった下田大使は1月6日、佐藤へ米国側の感触として、在沖米軍基地を「本土並み」にしての返還は困難との見解を示し、「本土並み」で対米交渉にあたることは外交として無責任と語ったことが報道された20。屋良は7日の佐藤との会談後にこの下田発言を批判し、その要点は「本土並み」を否定しては、国民および沖縄県民の合意を得られないというものであった21。ここで留意すべきは、下田の意味する「本土並み」は事前協議の適用や核の持ち込みを禁止する形式上の「本土並み」であり、米軍基地の密度等は考慮に入ってないことである。

1月9日、屋良の申し出に下田が応える形で屋良・下田会談が実現する²²。ここで下田は屋良の立場が吉田茂に似ていると言い、沖縄への潜在主権を講和条約で認めさせた吉田の苦心を知る人間として、沖縄返還が自分の使命であると語った。それに対し屋良はあくまで沖縄の人々の総意として、基地撤廃と即時返還を訴えた²³。同席した千葉北米一課長は「2人とも礼儀正しく、しかもお互いに堂々と意見を述べあい、あたかも明治初期の国士的論争を思わせるものだった」と語ったが²⁴、30分の会談は終始平行線におわり、屋良は日記に「下田大使とはたがいに2人の立場意見をのべ合っただけ」と記したのみであった²⁵。

(3)第3回会談

3回目の上京は前回からわずか3週間ほどしかたっていない1月28日のことである。 この上京の目的は基地撤去や「本土並み」に関しての交渉ではなく、前回に引き続き2.4 ゼネストの回避であり、そのために日本政府からB52が撤退する時期の見通しを得る必要 があった。

1月28日、那覇空港には各団体の代表が見送りに現れ、出発前の激励の挨拶を行った。それは屋良主席にとっては「政府の連中に説得されぬ様勇気をもってあたって来いとのけん制ではあった」 26 。翌29日、屋良は午前中に床次徳二総務長官、愛知外相と面会するが「B52の撤去についてはアメリカも気運が効いている、近い中に撤去を考えているらしいとの表現あり。両大臣から撤去の時期のメドを引き出し得ず」 27 と言質は得られなかった。5時からは首相官邸にて佐藤首相と会談を行うも「 $\overset{1}{1}$ 時位話したが何等出て来ない。言ってももらえず只県民の意志を体して今後も折衝していくという丈」であった。この日につ

いて屋良は「何も出なかったのは残念であり、また見込違いであった。然し何れも私を説得するだけの発言もなく、デモ、スト否定はくり返していた。結局私に押えてくれと云っても条件が出来なければどう仕様もない事だ。それに対しては責任は感じていないようだ」と日本政府への不信感を露わにしている。その後夕食を共にした共同通信記者の仲介で、翌朝、木村官房副長官の自宅へ行くことになる。

1月30日、屋良は雪の中、世田谷にある木村官房副長官宅を訪ねる。そこで「1時間位話して下さる。タイに飛行場が6月に完成、パリ会議、ベトナム戦はおそくとも7月に終る。そうするとB52 基地はおそくとも6、7月までには撤去されるだろうとの見通しとの事。若干の前進のあるものにありついた感じ。木村さんは相当自信のある見通しのようであった」 28 。ここで初めて日本政府高官からB52 の撤退に関する具体的な予測が提示された。

しかし後年、木村によれば屋良の願望に合うような楽観的見通しを述べたに過ぎず、屋 良もあえて「政治的誤解」をしたという²⁹。この日の夜に屋良は7月までにB52が撤去さ れる感触を得たと語り³⁰、翌日、正式にゼネスト回避を「生命を守る県民共闘」へ要請し、 ゼネストは中止された。

(4)第4回会談

4回目の上京は4月7日であり、その目的は佐藤首相主催の観桜会に出席することと日本政府との折衝であった。この回での重要な要請事項は、ひきつづき B52 撤去要請であった。8日4時半に愛知外相と会談したが「B52 については強く要請したが大変困難な問題だと。しかし引続き交渉はすると云う丈の答しか得られなかった。6、7月撤去の事、何ら得るものなし。那覇に帰ってから窮する事になる」 31 、 11 日には木村官房副長官とも会うが「B52 についての見通しは今も変わらぬと云う」と進展はなかった。

B52 が実際に沖縄から撤退したのは 1970 年 9 月であった。このゼネスト回避という結果は沖縄の民衆運動の挫折とも捉えられ32、そこには屋良主席による「うるわしき誤解」があったともいわれた。屋良と日本政府の間で「うるわしく」「政治的な」誤解があったかどうかはここでは定かではない。しかし、最終的に屋良は日本政府を信頼し、決定的な対立となることを避けた。ゼネスト回避後、沖縄返還交渉は日米間で本格化していくことになる。

2 「本土並み」を巡る議論(第5回~第6回)

(1)第5回会談

5回目の目的は5月16日に開催される園遊会への参加と引き続いての日本政府への要請であった。屋良主席は愛知外相と会談を15日におこなった。ここで屋良は愛知へ「沖縄返還交渉に関する要請」と題された文書を提出している33。これは6月上旬に予定されて

いた愛知の訪米を前に、琉球政府の要請内容を明確にすることがその目的であった。内容は①「即時無条件全面返還」および「すべての制度を本土と同一にする」、②「核つき自由使用は絶対に反対」、③「本土並み」基地については、「その内容が明確にされない限り、これに対する考えを述べることはできない」、④「沖縄問題と安保を切りはなしていただきたい」というものであった。③については「基地の密度、機能等その内容において大きな相違があるため」、④については「安保に沖縄が左右される危険があるため」ということが理由として添えられていた。ここから「本土並み」について、あくまでその内容が明確にならなければ議論の対象とすることはできないという琉球政府の姿勢が読み取れる。

この要請書に対し愛知は、「返還後の沖縄に安保は、本土並みに適用される。即憲法・安保条約等が一切沖縄に適用される」と答え、「本土並み」があくまで形式運用上のものであることを示し、また、「沖縄が本土に復帰すれば基地が無くなるというふうに考えて貰っては困る。こうした考えはあまりにも非現実的である」と釘を刺している。屋良は「本土と沖縄の間では基地の密度及び機能に度合の差」があると、日本本土と沖縄の状況の差を強調している。しかし、この会談で琉球政府が求めた「即時無条件全面返還」は、日米外相会談が始まる前に日本政府によって排除されることとなった。

日米間の交渉状況としては、愛知訪米の前に東郷文彦北米局長が予備交渉として4月28日に訪米し、返還後の沖縄への安保条約と事前協議の適用、すなわち形式上の「本土並み」を日本政府側の要求としてすでに伝えていた。それに対し米国側は基地の自由使用を制限することは困難である旨を返答していた34。そして愛知は6月2日に訪米し、ニクソン大統領、ウィリアム・ロジャーズ国務長官と会談を行う。そこでは11月の日米首脳会談で沖縄返還の目途を付けることを確認した。また、基地の自由使用については、これを不当に制限しないよう考慮するという、いわゆる事前協議の弾力的運用について含みを残した35。これは愛知が屋良へ説明した内容よりもさらに米国側に譲歩したものであった。屋良はこの日米外相会談の結果について報道陣へ「要求には程遠い」と述べているが36、日記では「予想した通りの内容である。しかし、沖縄問題は解決の方向に大きく動いた。11月にはめどがつく事は明らかになった」と記し、冷静に受け止めていたことがわかる37。

(2)第6回会談

6回目の上京は8月14日、全国戦没者追悼式への出席に合わせて、日本政府との交渉が行われた。7月30日には第7回日米貿易経済合同委員会にて愛知・ロジャーズ会談があり、基地の自由使用についての取り扱いが議論されていた。また、11月の佐藤首相訪米が3ヶ月後に迫ったこの会談は、沖縄側にとって要望を伝えるための重要な機会であり、屋良主席は準備を入念に行っていた。

8月9日、ブレーンとの協議を行っておりそこには宮里松正(私設顧問・弁護士)、喜屋 武真栄(沖縄教職員会会長)、福地曠昭(沖縄県教育振興会事務局長)、亀甲康吉(沖縄県 労働組合協議会議長)らが参加していた38。このブレーンミーティングでは「本土並み」 の意味するところが議論されていた。宮里は「安保を中心として日米の取決めをそのまま沖縄に適用という事。施政権を放棄するという事だけで社会生活とのかかわり合いや社会的事実も同等のあつかいして本土並みという事ではない?」と日本政府のいう「本土並み」が形式的にのみ適用される可能性を指摘している。また、亀甲は「施政権返還を基地とからませる様にして二者択一をせまる事に対しては権能のない者には答えられない」と沖縄返還の決定権が日米両政府にあることを認めた上で、「核つき、自由使用となったら日米交渉はやめよと云うか。交渉をやめよと云うべきではない。佐藤総理の退陣を求める以外にない。あるいは国民に信を問うてからいけと云う外はない」と核兵器の不撤去および基地の自由使用が認められた場合には佐藤内閣の総辞職、もしくは解散総選挙を求めることも議論された。

8月12日には「琉大先生方」と話し合いを行った。そこに記された「宮里氏」は宮里政玄琉球大学教授と思われる³⁹。宮里はそこで「本土並み」については「機能面、規模面両面について考えねばならぬ」とし、「機能の面では、核基地、自由使用、いけない」と、核兵器と自由使用を否定している。事前協議の弾力的運用についても「No、Yesあり得るとはごまかしではないか。〔略〕現状維持になりかねない」と在沖米軍基地の自由使用が許されている現状が変わらないことを憂慮した。

8月14日、上京当日に屋良は安里積千代沖縄社大党委員長とも意見交換を行った40。そこで安里委員長は「本土なみは言葉そのものからは尤もである。しかし大きな疑問がある。 [略] 本土の基地と沖縄の基地はその前提から大きな差があり決して並みではない。基地の規模密度も比較にならぬ。真に本土並みに同じ規模に縮少されれば拒む理由はない。[略] 本土並みに規模縮少恐らく80%→90%整理しなければなるまい」と、許容できる「本土並み」はあくまで基地の規模が本土と同等になる状態であるとした。そして「事前協議の総括的事前了承もあり得る」と事前協議が沖縄においては骨抜きにされる可能性を述べた。この安里の見解を屋良は参考になったと記している41。

これらの準備を経て、屋良は日本政府との会談に臨むこととなった。8月15日3時40分より佐藤との会談は始まった。そこで屋良は復帰に対する決意と見通しについて質問したが、佐藤は「結着をつけなければならないと思うがそれは考え方によるのではないか。交渉に行く事を阻止するというのがいるのは残念。それでは解決にはならない」と、首相訪米阻止運動を気にしている様子を示した。また、那覇への原子力潜水艦寄港問題に関して、「県民の不安な解、自分(総理)にとっても責任があり君(ヤラ)にとっても責任があるからと云われた。結局責任は総理にある(屋良)と思うからその責任を求める」と責任の所在について議論が分かれた。

8月18日には木村官房副長官と会談を行った。「本土並み」に関する木村の発言は以下の通りである⁴²。

基地の本土並みについて

- ①核は入れない。
- ②沖縄は地理的客観性から本土とちがった戦略的価値がある。しかし、それだからといって差異をつけることはできない。
- ③安保条約のワク内で本土と差別しない。
- ④復帰後基地の整理統合縮少をする。しかし、復帰までは無理だと思う。
- ⑤本土の沖縄並みということは理論としてはあるが、それは防止する。
- ⑥本土も20年前は現在の米軍基地の15倍の基地があったがそれを次第に整理縮少したのである。従って72年までは現実的に無理であるが、返還後は整理縮少していく。アメリカもそれを考えているようである。

木村による「本土並み」の説明の要点としては、まず沖縄の米軍基地について安保条約の枠内で本土と同等に扱うという意味で「本土並み」を説明している。そして基地の規模については復帰後に整理縮小されるとした43。その論拠として本土も講和条約前よりも米軍基地の縮小が進んでいることを挙げている。以前、愛知外相と下田大使が言及した日本の主権回復と沖縄返還のアナロジーがここでも用いられた。木村は事前協議については、沖縄の米軍基地だけに緊急発進を許すということはなく、朝鮮半島で有事が起きた際にはイエスと答えざるを得ないと説明した。屋良はこの会談について「非常に参考になる話を聞いた」と日記に書いている44。

翌日、屋良は新聞記者との懇談を持ち、そこでもやはり「本土並み」について議論があった45。記者らはその意味するところを「量と質の面、両方とも同一でなければなら」ないが「政府の言っている本土並みは形式面の本土並みにとどまる心配」があり、「主席は本土並み基地賛成ということを絶対に言うべきでない」と助言した。

8月20日、屋良は愛知との会談を行う。前回の会談で「本土並み」の内容を明確にするよう文書で要請された愛知は、「本土並み」の説明を『屋良日誌』によれば以下の通りに行った⁴⁶。

本土並み基地の内容について

- ①安保を前提としている。安保のワク内で機能や規模・密度を小さくする。
- ②基地抜きと言うことはひきうけられない。基地の密度、機能を本土並みにする。安保は必要であり、それは基地の存在を前提とする。

基地の整理、縮少について

- ①安保の締結された 19 年前よりも本土の基地は、件数、坪数において減少されており、沖縄基地も返還後はそのようになる。
- ②返還後、基地は本土並みに整理減少される。日米合同委で議題になり、本土並みに整理縮少するようにし、不用なものは、なくしていく。

ここでも木村官房副長官による説明とほぼ同様に、米軍基地の整理縮小に言及されているが、愛知はさらに踏み込んで沖縄の基地は「本土並み」に縮小されると発言している⁴⁷。 その根拠として、講和条約後の日本で米軍基地の整理縮小が進んだという経験と、日米合同委で議題になるということが触れられている。

しかしここで想起しなければならないのは、講和条約後に日本から撤退した米軍の一部は沖縄に移転してきたという事実である。日本本土に駐留していた海兵隊が55年から57年にかけて沖縄へ移動していることは前章でも指摘した。1950年代の日本本土における米軍基地の縮小と、基地建設への抵抗運動として知られる沖縄の「島ぐるみ闘争」は表裏の関係として理解されなくてはならない。そして「島ぐるみ闘争」がのちの日本復帰運動へと展開していくということは、基地撤去を目指す復帰運動にはそもそも矛盾を孕んでいたとも言える。

なお、この愛知・屋良会談の内容について『朝日新聞』は愛知の発言を「"本土なみ"という以上、基地をめぐるいろいろな問題点は、安保条約、地位協定のもとで、またこれに基づく機関を通じて時間をかけ、1つ1つ解決してゆきたい」と報じている⁴⁸。また、『琉球新報』は会談に同席した千葉北米一課長の発表によるものとして、屋良と愛知のやり取りを以下のように伝えている⁴⁹。

屋良「政府の進めている核抜ぬき・本土並みの内容がわからず県民は不安をもっている。本土並みといっても沖縄の基地は規模と密度と機能が違う。形式的に言われても困る」

愛知「私は日米安保は必要だと思っている。そのもとで基地を提供するのは、本土も沖縄も同じだ。"基地抜き"はできない。しかし、基地のあり方については、法制的にはもちろん、地位協定や、日米合同委(注・基地の整理に関する日米協議機関)を運用する中で、長い時間をかけてひとつひとつ解決していきたい」

屋良「究極的には基地の縮小を考えているのか」

愛知「それは考えていない。しかしそれらも含めて合同委で考えていきたい」

公開された外務省側資料でもこの愛知・屋良会談の「本土並み」に関する内容は『一般情報』191 号に掲載されているブリーフィングのみであるが、そこでは「本土なみとなれば当然安保条約の下で地位協定等関連協定が適用され、合同委の適用もあるので、長期的に基地の諸問題に取組むことになろうの旨説明があった」とされているだけであり50、どちらも規模と密度の「本土並み」には触れられていない。ここから愛知による「実質的本土並み」発言を隠蔽しようとする外務省の姿勢が読み取れる。もし外相による「実質的本土並み」の保障が公になれば、在沖米軍基地機能の保持を求める米国との交渉に支障となることは想像に難くない。千葉北米一課長の対応は、このような事態を危惧してのもので

あったと推測できる。

このように屋良は、入念な準備を重ねて行った 6 回目の上京にして、報道陣に公開された内容とは異なり、日本政府から「本土並み」は形式上のみならず、基地の規模および密度についても本土と同等になるという説明を引き出していた。そして次回の上京が屋良にとって佐藤訪米前に要請を行う最後の機会となる。

3 佐藤訪米前後(第7回~第8回会談)

(1)第7回会談

7回目の上京は佐藤首相の訪米が十日後に迫った11月7日であった。この上京までの間に愛知・ロジャーズ会談が9月11日に行われており、千葉北米一課長はその内容を報告するため沖縄を訪れていた。9月19日の報告では、72年返還を日本政府は主張していること、核問題は両国にとって最大の問題だが最終的にニクソン大統領が佐藤首相の訪米直前に結論を出すだろうということ、共同声明の骨子は7月にできているが、現段階で結論が出たものはないことが伝えられた51。21日には、共同声明に経過などは盛り込まれず、最終的には抽象的になり一般には理解しづらいだろうとのこと、事前協議について前もって包括的な了承はありえず、自由使用は認めないこと、復帰については、日本政府と琉球政府との緊密度を高める必要があり、「政治哲学は別として実際は手をしっかりと取っていなければならない。外交交渉は秘密を守らねばならぬ時もある。本土、沖縄との間にもそのような状態が必要な時もある。心得てもらいたい」と語った。本土並みに関しては「同じシステムのわくの中に入れるという事」「復帰の時点で基地を抹殺する事は絶対に出来ない」「基地の縮少は直ちにはできない。しかし現状固定化は絶対に許さない」とした。なお21日の千葉による報告はオフレコで行われ、報道されていない52。

日米交渉が着々と進行しているとの報告を受けた屋良主席は、訪米直前の佐藤に対して要請書を作成し、沖縄県民の声を訴えることを決意する。要請書を携えて上京した屋良は11月8日、まず愛知外相と会談を行った53。核抜き、「本土並み」への見通しについて質問するとともに、屋良は『即時無条件全面返還』の意味するところを改めて説明した。それは、沖縄は基地を容認することはできず、そのために安保に反対せざるを得ないということであった。これに対して愛知は、「核抜き、本土並み」は確保できるとの見通しを示し、特別な取り決め条約などはないと語った。そして、沖縄の基地を容認しないという気持ちへの理解を示し、最終的には沖縄から基地は撤去されるだろうと語った。

そして 11 月 10 日、佐藤との会談に臨んだ屋良は 1 週間をかけ琉大教員やブレーンとの検討を経て書かれた要請書を立って読みあげた⁵⁴。そこで屋良は、沖縄県民は「異民族の支配下にしん吟苦斗し」ながら「日本国民としての民族的節操を全うし、一すじに祖国への復帰を希求して」きたとして、その県民が求めるものは「民主平和憲法のもとに日本国民としての地位を回復する『即時無条件全面返還』であります」と屋良は改めて訴えた。

そして沖縄の基地を容認しない立場から日米安全保障条約にも反対を明言した。また、沖縄返還交渉にあたっての日本政府の基本方針である「本土並み」の意味するところが単に法律制度の適用が本土と同等になるという意味であれば、これは受け入れることができないとした。その他、沖縄経済の再建、沖縄にある米国資産の適切な処理、「本土並み」国政参加の実現を訴えた55。

この要請書に対し佐藤は「主席が安保に反対しては困る」といい、保利茂官房長官は「日本は安保で栄えている。その中に沖縄を迎えるのだ」と強調した。さらに佐藤は「最後まで不安はあるが大体思うような事が実現できると思う」「斤々句々に沖縄の要望が実現するとは思わないが大綱としては納得の行く解決が出来ると思うと、佐藤は誠意を以て最善をつくすと伝えてくれ」と語った56。そして佐藤は復帰後が重要であり、特に要望のあった国政参加についてはぜひ実現させたいと自ら切り出した。「にこにこして余裕をもって」佐藤は屋良との会談に臨み、最後には「たがいに密接な連携を取りつつしっかりやっていこう、と2回も堅い握手を交わして別れた」57。なお、佐藤はこの日について日記には「屋良朝苗君と30分ばかり会ふ。これも最近はすっかりおとなしくなった様で、やり易くなった。国政参加や開発庁設置等話する」と記している58。

ここでは、若泉敬京都産業大学教授を密使とした日米間における核持ち込みと事前協議に関する非公開の協定についての進捗状況を確認しておく必要があるだろう。佐藤からの命を受けた若泉はヘンリー・キッシンジャー大統領補佐官を窓口とするホワイトハウスとの直接交渉を行っていた。1969年7月21日、ワシントンで若泉はキッシンジャーから核持ち込みについての秘密了解の可能性を打診されたが59、佐藤は秘密協定に当初否定的であった60。しかし、9月30日にキッシンジャーより文書で非常時の核持ち込みについての秘密合意を要求される61。若泉がキッシンジャーとの詰めの交渉のためワシントンへ発つ11月6日の朝、佐藤は核持ち込みを認める秘密合意書も最終的にはやむを得ないと若泉に伝えた62。10日から12日にかけてキッシンジャーとの折衝終了後、若泉が帰国し共同声明と秘密合意議事録案を佐藤に報告するのは15日のことであった63。つまり、佐藤と屋良が会談を行った日(11月10日)は、若泉とキッシンジャーがワシントンでまさに交渉中であり、佐藤はそこでの結果次第では核持ち込みの秘密合意も十分あり得ることを認識した上での屋良とのやり取りであった。

(2)第8回会談

11月22日、佐藤首相とニクソン大統領は「核抜き、本土並み、72年返還」で合意し、日米共同声明が発表された。屋良主席はその内容を確認後、午前5時に記者会見を開き用意した声明文を発表した。そこでは沖縄返還を「民族的偉業」と評価しながらも、①核基地撤去、B52の取扱い、事前協議の適用に疑問、②安保条約の長期継続には反対、③軍事施設の現状維持という意味で「本土並み」に疑義、という3点を指摘した⁶⁴。

屋良は11月25日、帰国する佐藤を羽田空港にて出迎え、疑問点を質すため上京した。

しかし、革新三党は主席による羽田での出迎えは共同声明を認めることになるとして中止を要請した⁶⁵。屋良は「一晩中転々反側して」考えた結果、26 日、羽田空港での出迎えに参加しないことを決定した。

27日、木村官房副長官と面会した屋良は、佐藤首相、愛知外相との会談の仲介を要請した66。その際に木村から共同声明について説明があった。木村によれば、共同声明の骨子は沖縄の差別が無くなるようにすることであり、「本土の沖縄化」といわれても少々本土にしわ寄せをし、整理縮小も72年を待たずに取り組むというものであった67。事前協議の表現については、米国議会と米国民への配慮があったが、核の持ち込みは絶対に拒否するとした。一方で、「他人を信頼せず疑心暗鬼ばかりでは、いったい何処を信頼するのか。ロシヤを信頼することでもあるまい。もっと建設的に考えるのが必要ぢゃないか」と沖縄側の姿勢へのいら立ちも見せた。

28 日、屋良の要望が叶い 2 時 20 分から愛知と会談を行った⁶⁸。そこで愛知は「自由発進、有事核持ち込み、B52 発進等すべて本土並みになるのでなんら心配は要らない」「米軍は漸次基地を縮小することがはっきりしており、軍部としては基地の将来の見通しがついた以上、むしろわれわれの予想以上に急テンポで縮小するのではないか」「核については密約とか秘密取決め文書、口頭とも絶対にない」と説明した⁶⁹。

つづいて 4 時 40 分から 5 時 30 分にかけて屋良と佐藤は会談した70。羽田空港での出迎え不参加の事情を説明した屋良に対して佐藤は、「全く気にしない。お互い大小だ」と語り71、その時の佐藤の様子は「にこにこして流石は総理という感じ」であった。続いて屋良は「72 年返還は間違いない。72 年には核基地を撤去する。自由使用もあり得ない。B52を含めての発進はあり得ない」ことを確認した。72 年の時点でベトナム戦争が続いていた場合について佐藤は、現実に米軍が沖縄の基地を使用している場合には日本政府は米国と協議をした上で核の持ち込み、自由発進等は許さないと説明した。また、在沖米軍について「沖縄の基地の安保の要的価値は復帰すれば先ず第一に核基地がなくなる。第二に自由使用ができなくなる。第三に段々縮少されることによって段々その価値は低下してゆくであろう。従って沖縄基地はめどがついたから質も変わり、性格もかわり縮少され密度も薄れてゆくであろう。復帰するまでもなく基地は整理縮少されやすくなる」との見通しを語った。

この日の屋良の日記には「大変有意義な会合だった。私も云うべき事を云い、感謝すべき事を感謝し、頼むべき事を頼み、疑問不安の点は質し対策を聞き、確認をすべきものはした。〔略〕之で完全に目的は達成した」「22と羽田空港での出迎えをキャンセルするという非礼後の会談を無事に終えた安堵感に満ちている。なお佐藤は日記に「屋良主席とも会見。主席は羽田に出迎へた積りの処、社会党の連中に引きとめられ決しかねて居た処、遂に意を決して顔を出した由」と記した「3。

おわりに

日本政府と琉球政府間の交渉は、一貫して「即時無条件全面返還」を求める琉球政府に対して、「本土並み」という言葉をもって応答する日本政府とのやり取りに終始した。そこでの交渉には沖縄の施政権返還について「決定する権能のない」琉球政府にギブアンドテイクのような駆け引きが介在する余地はなかった。そこで屋良主席は「即時無条件全面返還」という要求の正統性を、主席選挙で当選した自らが県民の総意であるという政治的理由、異民族支配に苦しめられてきた沖縄が祖国へ帰り日本へ再統一されるという民族的理由、「民主平和憲法」たる日本国憲法によって保障されるとした平和への希求に求めた。また、「本土並み」については具体的な説明を日本政府に要望した。琉球政府内での「本土並み」については具体的な説明を日本政府に要望した。琉球政府内での「本土並み」についての議論では、現実的には復帰後も基地が残ることや、事前協議も骨抜きにされる可能性が指摘されていた。それゆえに沖縄としては基地を否認し拒絶する必要性が確認され、そして最終的に沖縄が受け入れられる限度として、あくまでも「即時無条件全面返還」を提示した。

これに対して日本政府による「本土並み」は、公表される範囲ではあくまで運用面を本土と同等にする「形式的本土並み」であった。しかし琉球政府から「本土並み」の内容を明確にしてほしいという要望に応じる形で、規模、密度も本土と同等になるという「実質的本土並み」の可能性が実際の交渉の場では何度も示めされた。

さらに、日本政府高官は在沖米軍基地の整理縮小が復帰後に行われるとの展望を何度もしめしたが、その論拠は日本政府の独立以降、本土で基地が撤去されたことであり、沖縄でも復帰後同様になるというものであった。ここに、日本の主権回復と沖縄の施政権返還のアナロジーを見ることができる。しかし、実際には日本から撤去された米軍基地が直接統治下にある沖縄へ移転した事実はこの文脈からは抜け落ちており、この点に関して日本政府の論理構成は重大な陥穽を孕んでいた。日本が国家として主権を回復し国際社会へ復帰する講和条約と、地方自治体として沖縄が日本へ復帰する施政権返還との類比は、日本にとって主権の回復という意味では成立した。しかし、少なくとも核持ち込みを含む基地の様態について沖縄の要望が実現しなかったという意味では、沖縄の権利回復ではなかった。

沖縄側についても、日本復帰運動は軍事占領への抵抗運動から発展し、基地撤去を目的としたといわれる。しかし、日米安全保障体制の構造において沖縄は復帰前から米軍基地の要所としてその中に組み込まれていた。その意味で日本復帰によって基地撤去が進むという論理には疑問が残り、復帰思想に内包される期待そのものが矛盾を抱えていたといえよう。

「本土並み」は、「即時無条件全面返還」から現実的対応としての落とし所であったことは間違いない。しかし、交渉過程におけるその解釈の変遷は本論で見てきたとおりである。 在沖米軍基地の様態については返還交渉のみではなく、国際安全保障環境の変化などその 要因は多様だが、少なくとも日沖間交渉で日本政府から示された「実質的本土並み」は未だ実現していない。

日米共同声明後も、沖縄返還協定交渉や変動相場制移行に伴う通貨交換差益補償等、日本政府と琉球政府の復帰に関する折衝は続くことになる。また復帰後も日本政府と沖縄県の間に幾度となく米軍基地から派生する問題について交渉が重ねられてきた。このように今日まで続く「沖縄問題」を検証するためには、日米関係のみならず、日本と沖縄の関係を歴史的に考察することが必要である。そのためには、いわば「日本沖縄関係史」という問題設定の可能性について検討する意義は十分あるように思われる。

¹ 代表的なものとしては、宮里政玄『アメリカの対外政策決定過程』(三一書房、1981年)、『日米関係と沖縄―1945‐1972』(岩波書店、2000年)、河野康子『返還をめぐる政治と外交―日米関係史の文脈―』(東京大学出版会、1994年)、我部政明『沖縄返還とは何だったのか―日米戦後交渉史の中で―』(日本放送出版協会、2000年)、『戦後日米関係と安全保障』(吉川弘文館、2007年)などがあげられる。また、近年では中島琢磨による佐藤政権に着目した一連の論文「初期佐藤政権における沖縄返還問題」『法政研究』第73巻3号(九州大学法政学会、2006年)、「佐藤政権期の日米安全保障関係―沖縄返還と「自由世界」における日本の責任分担問題―」『国際政治』第151号(日本国際政治学会、2008年)、「1967年11月の佐藤訪米と沖縄返還をめぐる日米交渉」日本政治学会編『年報政治学 2009 「民主政治と政治制度』(木鐸社、2009年)、「1968年の沖縄返還問題の展開」『九大法学』第101号(九大法学会、2010年)、「沖縄施政権返還交渉の開始」『九大法学』第102号(九大法学会、2011年)、平良好利による在沖米軍基地問題をめぐる日本政府、米国政府、沖縄政治指導者に着目した一連の論文「戦後沖縄と米軍基地一沖縄基地をめぐる沖米日関係―(1~7)」『法学志林』第106巻第2号~108巻第4号(法政大学法学志林協会、2008~2011年)がある。

² 主なものとして、新崎盛暉『戦後沖縄史』(日本評論社、1976年)、『沖縄現代史』(岩波書店、2005年)、明田川融『沖縄基地問題の歴史』(みすず書房、2008年)などがある。

³ 河野康子「沖縄返還交渉と安全保障政策―施政権返還をめぐる最近の研究動向」『レヴァイアサン』46 号(木鐸社、2010 年)、144 頁。

⁴ 三木健『沖縄返還交渉』(日本経済評論社、2000年)、塩田純・佐藤克利(NHK取材班)「沖縄返還・日米の密約」『NHKスペシャル戦後 50年その時日本は』(日本放送出版協会、1996年)。

⁵ 屋良当選についての日米両政府の評価は、宮里、前掲書(2000年)、288-290頁、中島、 前掲論文(2010年)、71-72頁を参照。

⁶ 宮里、前掲書(2000年)、1頁。

⁷ 琉球政府創設以来、主席は陳情や要請のため日本や米国の要人との交渉を行っており、 対外交渉の責任者としての役割を担っていた。なお、渉外や要請書作成に関する事務は 総務局渉外広報部渉外課が行っていた。沖縄県総務部広報課『沖縄県行政記録第 1 巻~ 第 4 巻』(1980 年)、琉球政府「渉外広報部の業務案内」(沖縄県公文書館所蔵、1970 年 10 月 20 日、資料コード R00000618B)。

⁸ 河野、前掲書(1994年)、243-249頁。

⁹ 中島、前掲論文 (2010年)、59-63頁。

- 10 同上、66-76 頁。
- 11 復帰運動を牽引してきた革新共闘の統一綱領では当初、「基地撤去」「安保廃棄」であったが、屋良は「廃棄」を「反対」と改めた。その意図については第2章第3節を参照。
- 12 「私は公約する 主席公選第一声」『沖縄タイムス』(1968年 10月 21日)。
- 13 「革新政権、正式に発足/県民の福祉を優先/7 日ごろ上京/首相と会見」『沖縄タイムス』(1968年12月2日)。
- 14 「米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 会談録(日・琉球首脳、政府高官)」(外務省外交資料館所蔵、分類番号 A300 07 01、CD ボリューム名 H22 009、レファレンスナンバーH221329)。以下、「南西諸島雑件 会談録」(H221329)などと略記。なお、この会談記録の内容は在日米国大使館から国務省へ伝えられていた。Airgram A2328, Tokyo to DOS, "Okinawa: Yara Calls on Foreign Minister Aichi" 13 December 1968. 石井修・我部政明・宮里政玄監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成XⅡ 日米外交問題 1968年』第10巻(柏書房、2003年)、131-135頁。以下『集成XⅡ』第10巻、2003年などと略記。
- 15 「屋良主席佐藤首相と会談」『朝日新聞』(1968年12月10日)。
- 16 佐藤榮作『佐藤榮作日記 第3巻』(朝日新聞社、1998年)、359頁。
- 17 屋良、前掲書(1977年)、112頁。
- 18 『屋良朝苗日誌 023』(1969 年 1 月 7 日)。
- 19 「日米関係(沖縄返還) 47 佐藤総理・ジョンソン大使会談(44・1・13)」(外務省外交資料館所蔵、ファイル管理番号 2011 0021、CD ボリューム名 H22 021、レファレンスナンバーH223518)。
- ²⁰ 「本土なみでの対米交渉外交として無責任/下田大使語る」『朝日新聞』(1969年1月7日)。
- 21 「下田発言では合意えられぬ/屋良主席も批判」『朝日新聞』(1969年1月8日)。
- 22 三木、前掲書、49頁。
- ²³ 「『即時返還』はよくない/下田大使、屋良主席と会談/"本土なみ"なら遅れる」『琉球新報』(1969年1月10日)。
- 24 三木、前掲書、53頁。
- 25 『屋良日誌 023』(1969 年 1 月 9 日)。
- 26 『屋良日誌 023』(1969 年 1 月 28 日)。
- 27 『屋良日誌 023』(1969 年 1 月 29 日)。
- 28 『屋良日誌 023』(1969 年 1 月 30 日)。
- 29 屋良、前掲書(1977年)、117頁。
- 30 「『七月までに撤去』屋良主席上京の感触語る」『朝日新聞』(1969 年 1 月 31 日)。
- 31 『屋良日誌 024』 (1969 年 4 月 8 日)。
- 32 新崎、前掲書(1976年)、327頁。
- 33 「南西諸島雑件 会談録」(H221330)。
- 34 三木、前掲書、137-128頁、宮里、前掲書(2000年)、310頁。
- 35 「愛知外相の発言要旨/ナショナル・プレスクラブ」『朝日新聞』(1969 年 6 月 6 日夕 刊)、宮里、前掲書(2000 年)、312 頁。
- 36「要求にほど遠い/屋良主席」『朝日新聞』(1969年6月6日夕刊)。
- 37 『屋良日誌 024』 (1969 年 6 月 6 日)。

- 38 『屋良日誌 094』(1969 年 8 月 9 日)。
- 39 『屋良日誌 094』(1969 年 8 月 12 日)。
- 40 『屋良日誌 094』(1969 年 8 月 14 日)。
- 41 『屋良日誌 025』(1969 年 8 月 14 日)。
- 42 『屋良日誌 095』(1969 年 8 月 18 日)。
- 43 実際の日本本土における米軍基地面積は1952年と比較して1970年の時点で約84%返還されており(約6分の1に縮小)、2011年では約96%が返還されている(約20分の1に縮小)。しかし、復帰後の沖縄における米軍基地の整理縮小は、2008年3月31日の時点で約18.7%に留まっている。日本本土の1952年および70年の米軍基地の面積は「第4-3図 在日米軍施設・区域の件数及び土地面積の推移」『防衛白書1986年度版』(http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho_data/1986/w1986_04012.html)、2011年は「在日米軍施設・区域(専用施設)面積」『防衛省HP』

(http://www.mod.go.jp/j/approach/zaibeigun/us_sisetsu/sennyousisetumennseki.html)、沖縄県の米軍基地返還状況については、沖縄県知事公室基地対策課『沖縄の米軍基地 平成 20 年 3 月』、24 頁(http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=14)より、2011 年 4 月 30 日アクセス。

- 44 『屋良日誌 025』(1969 年 8 月 18 日)。
- 45 『屋良日誌 095』(1969 年 8 月 19 日)。
- 46 『屋良日誌 095』(1969 年 8 月 20 日)。
- 47 なお、屋良は回顧録で他の会談でも同様の説明があったことを示唆している。屋良、前 掲書(1985年)、86頁。
- 48 「愛知・屋良会談の内容」『朝日新聞』(1969年8月20日夕刊)。
- ⁴⁹ 「返還時に基地縮小しない/自由使用はありえぬ/毒ガス撤去は米の事態を注視」『琉球新報』(1969年8月21日)。
- 50 「南西諸島雑件 会談録」(H221332)。なお、同じ内容が米国大使館より国務省へ電信されている。Telegram6932, Tokyo to DOS, "Meeting of Chief Executive Yara with Foreign Minister Aichi" 23 August 1969 (『集成XIV』 第4巻、2004年)、278-279頁。
- 51 『屋良日誌 097』 (1969 年 9 月 19 日)。
- 52 『屋良日誌 097』(1969 年 9 月 21 日)。
- 53 『屋良日誌 099』 (1969 年 11 月 8 日)。
- 54 『屋良日誌 025』(1969 年 11 月 3 日、7 日)。
- ⁵⁵ 「佐藤総理大臣に訴える」(法政大学沖縄文化研究所所蔵、1969 年 11 月 11 日)。佐藤 首相との会談は 11 月 10 日だが、書面上の日付は 11 月 11 日となっている。
- 56 『屋良日誌 025』(1969 年 11 月 10 日)。
- 57 『屋良日誌 099』(1969 年 11 月 10 日)。
- ⁵⁸ 『佐藤榮作日記 第 3 巻』、530 頁。米国大使館はこの会談を「屋良は沖縄人の要望を 忘れないようにと日本人へ要請することによって、琉球政府公選主席として期待された 役割を演じた」と国務省へ伝えた。Telegram9368, Tokyo to DOS, "Okinawa: Yara Makes "Final Appeal" to Sato" 11 November 1969 (『集成XIV』第 7 巻、2004 年)、98-99 頁。
- 59 若泉敬『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』(文藝春秋、1994年)、289頁。
- 60 同上、303 頁。
- 61 同上、354-358 頁。

- 62 同上、397 頁。
- 63 同上、450-451 頁。
- 64 「72 年返還を一様に評価/日米共同声明各界の反響/行政主席声明」『琉球新報』(1969年 11 月 22 日夕刊)。
- 65 「首相を出迎えるな/与党三党が主席に要請」『琉球新報』(1969年11月26日)。
- 66 屋良、前掲書 (1985年)、97頁。
- 67 『屋良日誌 100』(1969 年 11 月 27 日)。
- 68 『屋良日誌 100』(1969 年 11 月 28 日)。
- 69 若泉によれば、秘密合意書の存在を日本側で知っていたのは、佐藤と若泉本人のみであった。若泉、前掲書、420、427頁。
- 70 『屋良日誌 100』(1969 年 11 月 28 日)。
- 71 屋良の回顧録でこの佐藤の「大小」発言は「屋良君、キミもボクもおとな〔大人〕だ。 よくわかっているから気にすることはない。私だって同じことだ」とされている。これ を屋良は、首相訪米阻止運動のため佐藤が官邸から羽田までヘリで飛ばざるを得なかっ た事態を指していると解釈した。屋良、前掲書(1977年)、138頁。
- 72 『屋良日誌 025』(1969 年 11 月 28 日)。
- 73 『佐藤榮作日記 第3巻』、542頁。